

令和7年度（公財）掛川市文化財団 文化振興事業
かけがわアーツ学校派遣事業 募集要領

当財団は、芸術家や芸術団体等の協力を得て、掛川市内の小・中学校を訪問し演奏・講座等を行う「かけがわアーツ学校派遣事業」を実施します。

この事業により児童・生徒が本物の演奏や伝統文化に触れ、豊かな感性と文化芸術活動への興味や関心を高め、地元アーティストとの交流等を通し芸術を楽しむ豊かな心を培います。なお、当事業は学校と財団が相互に連携・協力をして充実した事業の実施を目指し、共催として行います。

1 事業内容

- (1) 実施予定件数 5 件程
(予算内にて検討。応募件数によってはご希望に添えない場合もございます。)
- (2) 公演施設 掛川市内の小・中学校
- (3) 対 象 児童・生徒（保護者可）
- (4) 公演時間 45 分～2 時間程度
- (5) 公演会場 ①校内（教室、体育館、音楽室等）②近隣施設（茶室 等）
- (6) 実施期間 令和7年5月7日(水)から令和8年2月6日(金)まで
- (7) 応募〆切 **令和7年2月21日(金)必着**
- (8) 派遣芸術家・団体 かけがわアーツ登録アーティスト
※詳細は添付資料（1）参照
※その他、ご希望がございましたらご相談ください。
(希望校と芸術家・団体との調整により決定)

2 応募条件

- (1) 掛川市内の小・中学校

3 募集の流れ

- (1) R6.12月～R7.1月 事業募集要領を各学校に配布し、希望校を募る。
- (2) R7.2月21日 希望校は、企画書を財団へ提出する。（必着）
- (3) R7.2月～3月 派遣を希望する芸術家・団体と日程を調整する。
- (4) R7.3月 企画書の内容と過去の採択頻度をもとに予算内で実施校を内定。
- (5) R7.4月 実施校の決定通知を郵送。

4 実施の流れ

- (1) 学校と財団は、派遣芸術家を交えて講座・プログラムの内容、進め方等について打ち合わせ・確認を実施校にて行う。（開催日1ヶ月前～2ヶ月前までに行う）
- (2) 学校は、会場を設営し事業を実施する。（R7.5月～R8.2月）
- (3) 学校は、事業終了後1ヶ月以内に実施報告書を財団へ提出する。
- (4) 財団は、派遣芸術家へ報償費を支払う。

5 経費の負担

- (1) 財団負担 派遣芸術家への謝礼・手数料・交通費・食糧費・教材費(上限10,000円まで)等
- (2) 学校負担 10,000円を超えた分の教材費・当日のケータリング(お茶 等)・必要であれば調律手数料

6 開催希望日

令和7年5月7日(水)から令和8年2月6日(金)の間で希望する日を第3希望まで記入してください。希望日以外での調整が可能かどうか○を付けてください。

7 派遣希望芸術家・団体

かけがわアート登録アーティスト一覧をご参照していただき、派遣希望芸術家・団体を決定していただきます。登録アーティスト以外をご希望される場合は、「その他」へご記入ください。可能な限り調整いたします。

また、派遣希望芸術家・団体に希望する企画がある場合は「事業内容における希望」欄へご記入ください。

調整によっては派遣希望芸術家・団体がご希望に添えない場合があります。第2希望まで記入してください。

8 提出書類

(1) 応募時・・・かけがわアート学校派遣事業 企画希望書(様式1号)

(2) 終了後・・・かけがわアート学校派遣事業 実施報告書(様式2号)

※当財団ホームページのダウンロードからも(様式1号)(様式2号)取得可能です。

(公財)掛川市文化財団 事業部文化振興事業係 宇野・河原
〒436-0079 掛川市掛川1142-1(二の丸美術館)
TEL: 0537-62-2061/FAX: 0537-62-2062
E-mail: sio-04@k-kousya.or.jp